

定期予防接種の対象※( )内は標準的な接種期間、接種回数・接種間隔

ロタウイルス

1価(ロタリックス®)

【対象】出生6週0日後から24週0日後までの間にある者  
(初回接種は生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間)  
【回数】2回(接種間隔:27日以上)

5価(ロタテック®)

【対象】出生6週0日後から32週0日後までの間にある者  
(初回接種は生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間)  
【回数】3回(接種間隔:27日以上)

\*使用するワクチンによって対象者・回数・接種量が違います。  
\*対象者から除外される者  
・腸重積症の既往歴のあることが明らかな者  
・先天性消化管障害を有する者(その治療が完了した者を除く)  
・重症複合免疫不全症の所見が認められる者  
\*出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されていないため、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。  
\*原則として同一ワクチンを接種します。

B型肝炎

【対象】1歳に至るまでの間にある者  
(生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間)  
【回数】初回接種2回(接種間隔:27日以上)  
追加接種1回(接種間隔第1回目の注射から139日以上)

\*対象から除外される者  
・HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンを受けたことのある者

小児肺炎球菌(15価、20価)

【対象】生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者  
(初回接種開始は生後2か月から生後7か月に至るまで。追加接種は、生後12か月から生後15か月に至るまでの間に初回接種終了後から60日以上の間隔をおく。)  
【接種回数・間隔】  
〔初回接種開始時に生後2か月～生後7か月に至るまでの間にある者の場合〕  
・初回接種3回:生後24か月に至るまでの間に、27日以上の間隔を置いて3回接種する。  
・追加接種1回:初回接種終了後60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降に1回接種する。

\*初回接種開始時の月齢ごとに接種方法が異なるため、左記の標準的な接種方法で接種できない場合には医療機関又は保健師へご相談ください。

五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ) 第1期

【対象】生後2か月から生後90か月に至るまでの間  
【接種回数】初回接種3回(生後2か月から生後7か月に至るまでに開始し、20日から56日までの間隔をおく)  
追加接種1回(初回接種終了後6か月から18か月までの間隔をおく)

・四種混合ワクチンの販売終了(令和7年7月)に伴い、「四種混合とヒブ」の接種回数を同数にすることができなくなった場合は、すでに接種した「ヒブ」の接種回数にかかわらず、「五種混合」への切替えが可能です。

BCG(結核)

【対象】1歳に至るまでの間にある者(生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間) 【回数】1回

麻しん・風しん(MR)

第1期 【対象】生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者  
【回数】1回

第2期 【対象】5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者  
【回数】1回

\*第1期の予防接種はできるだけ早期に接種を行う。  
\*麻しん又は風しんに既に罹患した者については、既罹患疾病以外の疾病に係る予防接種を行う際は、混合ワクチンを使用することが可能。

水痘

【対象】生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者(1回目の注射は生後12か月から生後15か月に達するまで。2回目の注射は、1回目の注射終了後6か月から12か月までの間隔をおく。)  
【対象】2回(接種間隔:3か月以上、標準的には6か月から12か月まで間隔をおく。)

\*既に水痘に罹患したことがある者は定期接種の対象には含まれない。

# 日本脳炎

第1期  
初回

【対象】生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者  
(3歳に達した時から4歳に達するまでの期間)  
【回数】2回(間隔:6日以上(標準的には6日から28日までの間隔をおく))

第1期  
追加

【対象】生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者  
(4歳に達した時から5歳に達するまでの期間)  
【回数】1回(間隔:初回接種終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年を  
経過した時期))

第2期

【対象】9歳以上13歳未満の者  
(9歳に達した時から10歳に達するまでの期間)  
【回数】1回

\*平成17(2005)年度から平成21(2009)年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者(平成7(1995)4月2日生まれから平成19(2007)年4月1日までの間に生まれた者)に対する日本脳炎の定期予防接種の対象者は「20歳未満の者」とする。該当者は未接種分を定期接種として接種できます。  
\*13歳以上の女性への接種に当たっては、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととし、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合にのみ接種できる。

## ジフテリア・破傷風(DT)…五種(四種)混合第2期

【対象】11歳以上13歳未満の者(11歳に達した時から12歳に達するまでの期間) 【回数】1回

## HPV(ヒトパピローマウイルス)

【対象】12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間)

9価

(シルガード®9)

【回数】3回  
(2か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回)  
※1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に対しては2回で接種完了が可能。

\*もし「標準的な接種間隔」で接種ができなかった場合、2回目と3回目の接種間隔に注意が必要です。医療機関又は保健師へご相談ください。

\*13歳以上の女性への接種に当たっては、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととし、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合にのみ接種できる。

## RSウイルス

【対象】妊娠28週0日から妊娠36週6日までの間にある妊婦

【回数】妊娠毎1回

※接種から14日以内に出生した児における有効性は確立していないことから、14日以内に妊娠終了を予定している場合には、医師とご相談ください。

## 予防接種を受けましょう



お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、百日せきでは生後3か月までに、麻疹(はしか)では生後12か月までにはほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育と共に外出の機会や、他の人と接触する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康のために予防接種を受けましょう。